

緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

1 「緑の流域治水」の主な取組状況

(1) 新たな流水型ダムについて

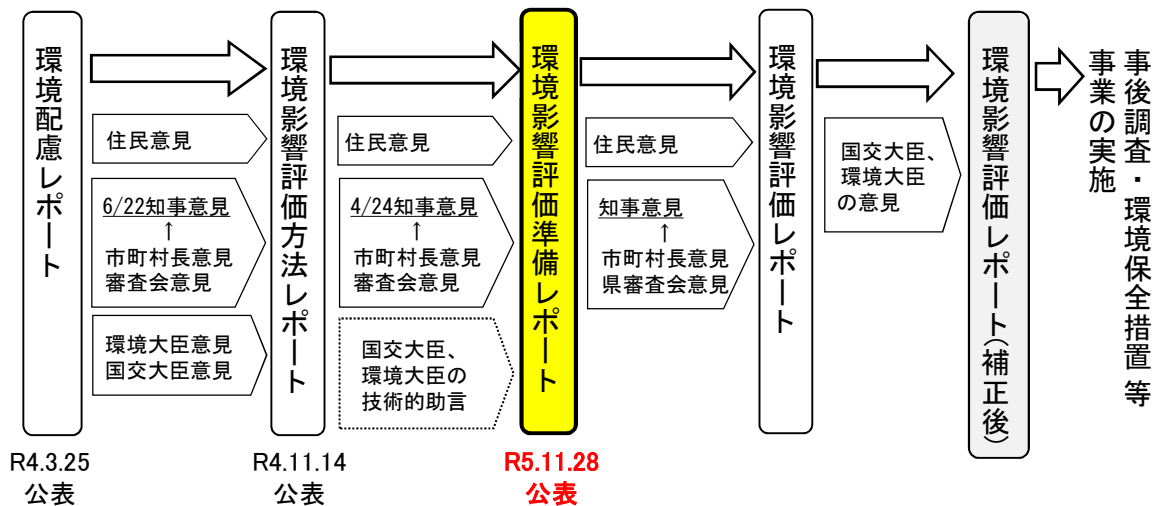
① 環境アセスメントについて

・国において、11月28日に、環境影響評価の結果等を示した「環境影響評価準備レポート」を公表し、順次、関係する地域内（※）で説明会が開催される予定。

※「対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域」と規定。
(環境影響評価法第15条及び第17条第1項)

・今後、一般住民、県環境影響評価審査会（以下「県審査会」）及び関係市町村長の意見等を踏まえ、知事意見を提出する予定。

＜環境アセスメントの手続きの流れ＞



＜川辺川の流水型ダムのイメージ（ダム下流水面付近から望む）＞



[提供：国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所]

②「流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み」について

- ・流水型ダムが安全・安心を最大化するものであるとともに、球磨川・川辺川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものとして整備が進められているのか、事業の方向性や進捗を確認する「仕組み」の第2回会議を下記のとおり開催予定。

開催日時 : 12月23日(土) 14:00~ (2時間程度)
開催場所 : 中小企業大学校人吉校
組織・構成 : 熊本県、国土交通省九州地方整備局、流域市町村、流域住民、有識者
会議内容 : 流水型ダムの治水効果及び環境影響評価について 等

(2) 球磨川流域治水協議会について

- ・12月4日に「第8回球磨川流域治水協議会」を開催し、流域治水プロジェクト及び流水型ダムの環境影響評価結果の概要等について協議を実施。

日時 : 12月4日(月) 9:30~10:30
場所 : 熊本県庁地下大会議室
出席者 : 知事、九州地方整備局長、九州農政局長
九州森林管理局長、熊本地方気象台長
球磨川流域市町村長
議題 : 流域治水プロジェクト及び流水型ダムの
環境影響評価結果の概要 等



2 五木村・相良村の振興について

<五木村>

- ・頭地周辺地区に続き、先月14日に、川辺川上流域の治水対策等と連携した振興策の取りまとめに向け、住民を主体とした宮園周辺地域振興協議会を設置するなど、国・県・村が一体となった新たな振興計画に基づく具体的な取組みを推進。
- ・また、国において、五木村の水没予定地(久領地区)に設置した、流水型ダムの大型模型実験施設を活用し、洪水調節により一時的に浸水した後の五木村への環境影響について、村民に対して丁寧に説明を実施。



第1回宮園周辺地域振興協議会
(R5.11.14)

<相良村>

- ・村の新たな振興策として、10月に、川辺川の河川整備及び国道445号バイパス整備に向けた村民説明会を開催。
- ・また、村の避難訓練を兼ねた地元説明会において、メタバース(3次元仮想空間)を活用した流水型ダムの治水効果や村に与える環境影響についての説明を併せて実施。



川辺川の河川整備及び国道445号バイパス
整備に向けた測量着手に関する説明会
(R5.10.19)

- ・引き続き、流水型ダムに係る環境影響について丁寧に説明するとともに、国・県・村が一体となり、両村の振興に取り組んでいく。